

CONTENTS

戦略的発想で混迷を見通す新しい回路を発見する ● 播磨靖夫	1
「草の根団体助成」と助成連絡会の意義 ● 木元稔	4
助成財団の評価 (エ/リュエーション) ● 片山正夫 ～その困難と克服について～	6
受賞者のあいさつ 【日産科学賞】 ● 福井康雄	9

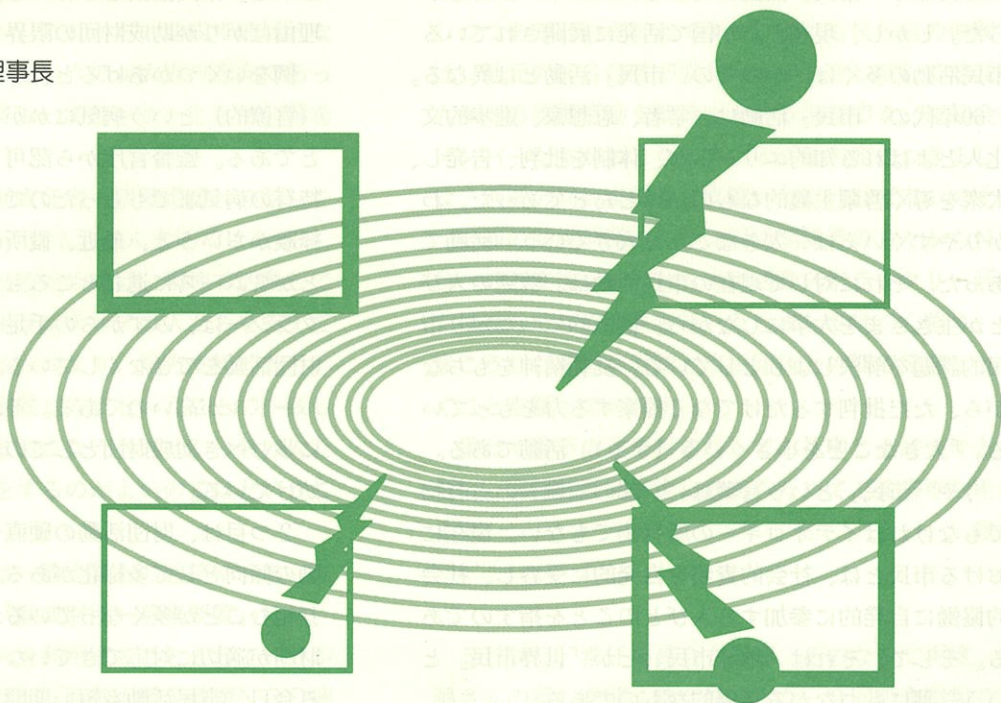
★発行元＝財団法人助成財団資料センター

助成財団の設立推移、特定公益増進法人制度に関連して ● 山口日出夫	10
この財団にこの人 ● 姫本由美子	14
阪神大震災救援に活躍するNGOへの支援	15
新会員・資料紹介 編集後記	16

戦略的発想で混迷を見通す 新しい回路を発見する

播磨靖夫

財団法人たんぼぼの家理事長



閉塞感とあきらめのなかから

阪神大震災、地下鉄サリン事件、オウム真理教をめぐる疑惑など、今年になってまさに世紀末を思わせるようなできごとが相次いでいる。バブルのはじけた日本経済は空前の円高によって失速寸前である。一方、こうした事態に対処しなければならない政治は混迷が続き、世界に誇ってきた日本の官僚システムは効果的な手だてをうてなくなっている。日本社会の先行きは

まったく不透明となっている。そして、社会全体に閉塞感とあきらめが広がっている。

このような暗い、ともすれば陰々滅々とした気分になりがちな状況のなかで、明るい希望も生まれている。今は小さな希望にすぎないかもしれないが、それを組織すれば閉塞感とあきらめを吹き飛ばす大きな希望にもなる可能性もある。その小さな希望とは、連帯の精神の復活である。阪神大震災の際にみられた人びとの助け合い、爆発的に生じたボランティアの活躍に目を

見張るものがあった。人間にはカネやモノよりも大切なものがあることを気づかせ、日本人が忘れて久しかった連帯（共生）感をよみがえらせた。

また、大震災によって一時機能停止に陥った行政システムに代わって、住民たちの復興のための自助努力がボランティアの協力で生まれてきた。そこから自分たちの生活は自分たちで守るのだ、という自治（自律）の精神が芽生えてきている。こうした自治と連帯をかねもつ市民活動の高まりが、成熟した市民社会の形成へとつながりそうな気配にあるからだ。

「市民」活動の变革が

ここ数年のあいだ、ボランティア活動をふくめ市民活動に対する社会の認識が大きく変化している。行政システムのほころびを補完するボランティア活動はともかく、これまで異議申立をする市民活動を冷やかに見る見方が多かった。1960年代に生まれたイデオロギーのにおう「市民」活動に対するアレルギーがあるからだ。しかし、現在、わが国で活発に展開されている市民活動の多くは、かつての「市民」活動とは異なる。

60年代の「市民」活動は、学者、思想家、進歩的文化人とよばれる知的エリートが、体制を批判、告発し、大衆を導く啓蒙主義的なものがほとんどであった。わかりやすくいえば「大きなことを大きくいう」活動であった。それに対して現在の市民活動は、普通の人びとが生きざまを大事にしながら、横断的につながり市民的課題を解決しようとしている。批判精神をもちながら、ただ批判するだけでなく提案する力をもっている。「大きなことを小さくいう（する）」活動である。

今や「市民」という言葉は、一部の知識人の占有物でもなければイデオロギーの所有物でもない。現在における市民とは、社会的責務を自発的に受容し、社会的協働に自発的に参加する人びとのことを指すのである。そして、それは「地球市民」とか「世界市民」という言葉にもつながる普遍的なものである。

わが国には市民なるものがあるのかということがいわれてきた。日本人は近代西欧のように市民革命の経験をもたず、戦後民主主義のもとで自律と協働をかねもつ市民精神は育てこなかった。戦後は肥大化する国家社会と肥満化する会社社会のはざまにあって市民社会も生まれてこなかった。だが、この国家社会と会社社会のもたれあいの構造が、日本社会の自己革新力を失わせ、硬直化をもたらし、腐敗を生んでいることが、今日のわが国の最大の問題となっている。日本中をおおっている閉塞感とあきらめは、ここに起因して

いるといってもよい。

助成財団への3つの期待

昨今、政治改革、行政改革などが叫ばれ、日本社会の構造を変革しようという取り組みがなされている。しかし、これらはいわば上からの改革であり、これに下からの改革が呼応しないと真の改革にはならない。このことを私たちは気づきはじめており、市民セクターをいかに大きくしていくかという論議がなされ、制度的な提案もいくつかでてきている。こうしたなかで市民活動を「案内・推進・支持」する助成財団の役割がますます大きくなってきている。

だが、わが国の助成財団は数が少ない上に、規模においても限界があり、多様な市民活動に目を向け、それを支援する態勢がない、といわれている。昨今の低金利の時代にあつては資金運用がままならない、という悲鳴も聞く。確かに、そういう事情もあるだろう。しかし、市民活動をしている側から見ると、そうした理由ばかりが助成財団の限界とは思えない。

例をいくつかあげると、1つは、ビューロクラシー（官僚的）という病気にかかった財団も少なくないことである。監督官庁から認可を受けるときに、お役所特有の病気までもらったのではないかと疑いたくなる。経験からいうと、最近、役所のほうがオープンで、ことがスムーズに進むところもある。こうしたビューロクラシーは、みずからの手足を縛ってしまい、本来の財団活動をできなくしている。市民活動側からいえば、ハードルが高いのである。そればかりか、社会とともに歩むべき助成財団としての知のパラダイムの構築を妨げている。

2つ目は、財団活動の硬直化がある。最近の市民活動の傾向として多様化がある。領域を超えた課題と取り組むことが多くなっているが、こうした傾向に助成財団が適切に対応できていない。また、急速に変化する今日、市民活動も短い期間で課題と取り組まなければならないものが随分多いが、そういったものに助成が受けづらい。計画的な助成も必要だが、状況に即した弾力的な運用が望まれる。

3つ目は、「こうありたい」という願望から出発する市民活動は常にあいまいさがつきまとうが、助成財団はこのあいまいさにつきあうのが苦手のような。市民活動にとって「わからない」ことのなかに可能性があり、そこから新たに展開していくことが多い。こうしたあいまいさのなかに可能性を予見する組織の感性が必要ではないだろうか。

だからといって決して市民活動のあいまいさをすべて容認しているわけではない。それではいつまでたっても脆弱さから脱出できない。少なくとも社会に通用するプログラミング、プレゼンテーション、パフォーマンス、マネジメント能力をつけることが何よりも必要である。とりわけ「財政の確立なくして、思想の独立もなく、行動の自由もない」ということを市民活動をする者は肝に銘じておくべきだ。

希望と挑戦へ

現在、日本中にひろがっている閉塞感とあきらめを希望と挑戦に変えるために、私たちに要求されているものは戦略的発想である。先取りした市民活動に傾斜助成し、そうした実験を未来につないでいくといったことも考えてもいいのではないか。社会革新のためにベンチャー活動に積極的に投資をしていくことでもあるが、そのためには豊かなイマジネーションと、した

たかな構想力が求められる。

こうしたことを進めるためには、援助する側と援助される側の豊かなコラボレーションが何よりも必要である。具体的には、情報の共有、人的交流、協同事業の研究開発などが考えられる。わたくしたちに今求められているのは、人間の英知を結集し、混迷を見通す新しい回路の発見をすることにあるからだ。



【山下理事長のご逝去を悼んで】

5月7日私どもセンター関係者の敬愛おかしり山下秀明理事長が逝去されました。85歳のご高齢とはいえ、当センターとしては、現在すすめつつある諸改革は、理事長の卓抜したリーダーシップのもとにおこなわれてきましたので、その道なかばにしてお別れすることは、残念の極みであります。

最近、それほど体調が良かったわけではありませんでしたから、今年4月の理事長再任には、ためらっておられました。私どもとしては、当センターの改革はなかばにありましたから、ぜひにお願いし、お引き受けいただいた次第です。

このオピニオン誌も「社会への発信の強化」といっておられた理事長の意志を体したものでした。そのためには、いままでのやり方を変えねばできませんからと申しあげた時、世の中が変動している時なのだからセンターも変革するのが当然ですとのお言葉でした。多少のあつれきを考え、ためらいがちであった私たちは、80歳をこされてなお変革を口にされたのには、うたれました。

産業界のなかに経団連があるように、センター

も財団界のなかでそうした存在になるべきだというのが口癖でした。センターもこれからが正念場だと、思っておりました矢先、こんなに早いご逝去は残念なことです。

この新しい事務所への移転を検討していた昨年のこと、口頭説明では納得されず、わざわざこの場所へお運びいただきました。現場をご覧になりましたが、その場ではご決裁はされず、いろいろご指示をいただきました。そんな折りは、練達の経営者の側面をしめされ、私どもは襟を正されたものでした。

病状がにわかにあたたまった4月27日午後、お見舞いにあがることができました。やっと、刷りあがった『JFC VIEWS』創刊号を、真っ先に見ていただき、そして早く、お元気になって新しい事務所に来てくださーいとお祈りしたのですが、それも空しいことになってしまいました。

謹んでご冥福をお祈りします。 (山口)



「草の根団体助成」と助成連絡会の意義

木元 稔

第百生命フレンドシップ財団事業部長



生涯学習分野の財団設立

(財) 第百生命フレンドシップ財団は1989年に文部省の許可で設立され、昨年12月に満5周年を迎えた。私は設立される2年前から第百生命で財団設立にたずさわったが、「他にないような特色ある財団を作りたい」という希望をもって当時の状況を研究した。

そんななか、第百生命にふさわしいものとして、①全国に支社があるので全国展開できるもの、②地域の人々と交流できるような明るいもの、③高齢化社会や余暇社会に向けて健康促進につながるもの、④財団の名称は親しみがもてるように仮名が入ったもの、をポイントに考えていたのだが、そこで注目したのが地域団体である。音楽団体や福祉団体などは従来からあったが、80年代になって環境保護団体、国際交流団体、まちづくり団体など多様な地域団体が増えてきた。しかもそれらの団体は会員からのわずかな会費で運営しており、資金集めが一番の課題であることから、これらの団体を支援するような事業を考え、名称も「第百生命フレンドシップ財団」とした。

しかしながら、様々な地域団体に支援する事業をおこなおうとしても、主務官庁については音楽は文化庁、福祉は厚生省、環境は環境庁、国際交流は外務省などが管轄であり、役所のタテ割り行政の堅さに困惑した。

そんなおり「児童から高齢者にいたる全ての国民に生涯学習の振興をはかる」という趣旨で、1988年に文部省に生涯学習局ができたことにより、「生涯学習の振興事業を行う」というキーワードでこれらの地域団体を“生涯学習団体”と位置づけ、それに助成する事業を中心とした当財団の設立許可をいただいた。

草の根団体助成の意義

当財団は、生涯学習に関する講座・フォーラムの開

催や調査研究、普及啓蒙等の事業をおこなっているが、主要事業は地域の草の根団体に助成する「生涯学習団体助成」である。活動分野は「芸術・芸能、教養・教育、スポーツ・野外活動、健康・保健、自然・環境、福祉、コミュニティ・まちづくり、国際交流」などであるが、おおむね地域団体はこの中のどれかには該当している。助成金は「地域貢献や地域交流に学習効果がある開催事業や刊行・製作事業」に対して1団体20万円を毎年150団体に助成しているが、例年多数の応募があり、今年度も約500団体からの応募があった。

この事業の特徴は、上記のように対象範囲が広いこと、助成金は少額だが助成数が多いこと、そして一般公募していることである。助成金20万円でも社会の生活文化を支えている身近な草の根団体には有効な資金となっている。過去4年間に助成した600団体の活動実態調査をしたが、その中で年間予算が100万円以下の団体が約70%もあり、また助成金はその団体にあたえた影響では「社会に認知された」「活動が充実した」「メンバーの自信がついた」が上位を占め、影響度の高さを示している。また初めて助成をうけた団体が40%もあった。何よりも驚いたのは回収率が90%ちかくもあったことであり、助成後も当財団に好意を持っていたにしていることに、この助成事業の意義を感じている。地域団体に数百万円といった高額な助成をおこなっている他財団の社会貢献は計り知れないほど大きいものがあるが、全国に30~40万もあるこのような草の根団体の活動分野も検討いただきたいものである。

公募助成と地域との情報交換

またもう1つの特徴である一般公募であるが、当財団では社外の有識者を交えて数回の選考を重ねたうえ150団体を決定し、団体代表者に直接助成金を贈呈し情報交換をしている。助成財団資料センター発行の「助

成団体要覧」を見ると、非公募、あるいは推薦を条件とする財団が意外と多い。民法34条[公益法人の設立]にある公益とは、「積極的に不特定多数の者の利益の実現を目的とするものでなければならない」(公益法人設立許可審査基準)わけであるから、特定少数でなく、門戸を解放して多数に応募の機会をあたえることができる一般公募が望ましいように思う。推薦方式でも、その機関が広く応募を呼びかけ公平な選考をすればそれなりに妥当性もあろうが、担当者の個人的な判断であればその狭い関所を通らなければ財団まで届かないし、財団も団体の活動実態を把握することができない。一般に各財団の社会貢献は大きくとも市民から見ると極めて遠い存在にうつる。公募をすることによって市民にはより近い存在になるし、財団の独自性も発揮することができる。

またこれに関連して人の問題がある。アメリカの財団の中にはいくつかの事務所があってスタッフにはコミュニティ活動の経験者が多い。市民団体との人的交流も多く、ボランティア団体やNPOからの寄付依頼があるとそのスタッフが直ちに判断をしており、このような支援システムが進んでいる。日本の財団においても財団みずから選考する目を持ち、選別判断できるスタッフを育てていくことが望ましいのではないだろうか。そのために各界有識者が指摘されているように、「社会からの要望を収集し、地域活動者などと情報を共有化していく」ことが期待されているように思う。

民間助成連絡会の発足

近年、様々な地域団体では団体同士の連携や情報交換が盛んにおこなわれているが、一方、そのような団体に助成している財団同士の情報交換はあまりおこなわれていなかった。しかし助成する立場の財団が持っている情報を提供しあいながら、それぞれの財団がより内容のある事業を展開していきたいと考え、昨年当財団の呼びかけで次のようなおおまかな基準で「地域活動民間助成連絡会」を発足した。①本部が東京にある比較的設立年数の浅い財団、②比較的少額の助成もしている財団、③募集は一般公募をしている財団。

おおまかな基準を設けた理由として、①については設立年数の浅い財団では助成事業の蓄積が少ないので、助成方針や選考方法などの課題があるためであり、また情報交換会なので本部が東京にある財団とした。②については市民団体、NGO、福祉団体、生涯学習団体といわれる団体は、会員数や事業予算などにおいて全国組織の団体から地域の草の根団体までその規模の



助成した団体の一つ「図書館ボランティアサークル」

ちがいが大きい。特に大規模団体に比べて、小規模団体は各方面からの寄付などが少なく財政基盤が弱いことから、それらの団体への助成金がだいたい100万円以下の助成をしている財団とした。③については前述のとおり団体から直接応募できるような財団とした。

またこの連絡会では今後財団同士の情報交換だけでなく、有識者や地域活動者との情報交換や合同ガイドブック作成など、財団メンバーが合意できるものから実行していきたいと考えている。連絡会もまだ始まったばかりなので、ご賛同の財団にもご参加いただければさらに幅広い情報交換ができると思う。当財団までご一報いただければ幸いである。

(財団連絡先 〒182 東京都調布市国領町4-34-1)

TEL 0424-89-8191 FAX 0424-88-9663

社会からの期待に応えるために

立派な事業をされている各財団でも新聞の文化欄に載ることが少ない。社会からの期待に応えていくためには、期待される情報を事業に生かし、新聞等報道機関をととして社会に知らしめていくことがこれからの課題である。企業が「企業市民」として社会にとけこむ努力をしているわけであるから、財団も「社会とともに歩む財団」という存在になることであろう。

戦後「技術立国日本」を標榜し経済先進国に躍進したわが国においては、それを支えてきた自然科学を中心とした財団の役割も大きかった。しかし昨今の一般価値観の多様化などが背景となって、成長型社会から成熟型社会へと移行してきており、これからは「経済的・物質的豊かさから、心の豊かさ・精神的豊かさ」のある社会が期待されている。各界のご指摘から感じられるのは、財団のこれからのキーワードは「ハードからソフトへのウイングの拡大」であるように思われる。

助成財団の評価(エバリュエーション)

～その困難と克服について～

片山正夫

セゾン文化財団事務局長



助成財団の活動には「評価」が必要

助成財団で仕事をしていると、助成金を交付したことをもって目的を達したような気になりがちなものである。しかし、財団のミッションは本来、「科学技術の発展」「福祉医療の充実」「国際交流の促進」「芸術文化の振興」など、なんらかの社会的価値に奉仕することにあるのであって、決して助成金を払い出すこと自体が最終目的ではない。それはむしろ手段であろう。

だとすれば、助成活動の成果、つまり当初の目的が達せられたのか否かが、きちんと問われる必要がある。これがすなわち「評価(エバリュエーション)」の考え方である。

助成財団が評価活動をおこなうことには実はさまざまな意味がある。まず第一に重要なのは、それが助成活動の質を向上させる手がかりとなる点である。別な言い方をすれば、限られたお金を有効に活かすために評価は必要なのである。

助成財団は一般の企業とちがって、売上や利益の競争をしているわけではない。これは裏を返せば、市場という先生から学ぶことができない、ということである。だから、システムティックな評価を意識的にこなっていくことによってしか、活動の成果は客観的にとらえられないし、より効果的な方向へプログラムを改善していくこともできないのである。

また財団は当然の義務として、活動実績を社会(理事会、寄付者、コミュニティ etc.)に開示していかなければならない。そこでのボトムラインは投じたお金に対する成果であるべきであって、どこにいくら助成しましたというだけでは必ずしも十分ではない。評価はそこでも重要な役割を果たす。

評価はまた、助成先を支援する手段ともなりうる。財団がみずからの活動を評価するとき、そこには助成先の活動の評価も含まれるからである。助成先は評価活動において財団と共働することを通じて、自分たちの活動を見なおし、将来に向けての客観的な指針をうることができる。

さらに評価の結果が広く公開されるなら、同じ領域で活動する他の財団、さらには政府、自治体、NPOのプログラムづくりにポジティブな貢献をすることができる。つまり、どの施策が効果的で、どの施策がそうでなかったかというその財団の経験が、共有の財産として活用されることになるのである。これもまた、社会全体からみて、限られた資源を有効に使うという大きな意義にかなったものといえるであろう。

ひとすじ縄ではいかない助成活動の評価

このように、助成活動の評価にはさまざまな意義を見いだすことができる。というより、評価活動をきちんとおこなうことは、財団にとって果たすべき当然の責任であるといえるであろう。ただ問題は、じっさいにおこなおうとすると、これがなかなか容易ではないという点にある。

助成財団の活動は多くの場合、その成果を数値化して見るのが難しい。売上がいくら、利益がいくらといった、目に見える指標がとりにくいのである。たとえばある分野の研究に助成することによって、「わが国の科学の発展と福祉の増進に寄与する」ことを目的とした助成財団(または助成プログラム)があったとしよう。この「科学の発展」や「福祉の増進」は、一体どういう尺度で測ればよいのだろうか? かりに測れたとして、その「発展」や「増進」が、その財団が助成した結果だと、どうやって特定できるだろうか? これは相当な難題である。

また助成財団の仕事はたいてい、成果がすぐには現れにくいという特質をもっている。1年や2年助成したからといって、即座にその効果が助成先に現れることはむしろ稀である。まして急に科学が発展したり福祉が増進したりするわけではない。5年、10年といった単位で考えなければならないのである。ただ一方では、あまり気長に成果がでるのを待っているわけにもいかない事情もある。評価の大きな目的はその結果を現行の助成プログラムに活かすことだからである。

財団の評価の難しさはまだまだある。財団の社会的

受賞者のあいさつ 【日経新聞】

福井康雄
名古屋大学名誉教授

役割は、ときどきの時点での「多数派」にくみして政策を立て、遂行していくことでは必ずしもない。むしろ逆である。だとすれば、活動が現時点で多数の人々の支持を得、各方面からの称賛を得ていたとしても、それで単純によしとするわけにもいかないことになる。こうなると何を基準に成果を問えばよいのかが、ますますもって分からなくなるのである。

評価の意義や重要性は理解しても、これではなかなか実行に踏み出すことができない。

財団の特質を踏まえた評価のありかたとは？

筆者は、先ごろジョーンズ・ホプキンス大学の客員研究員として、米国の財団における助成活動の評価についてリサーチする機会を得た。いまあげたような難題を米国の財団がどのようにクリアし、かつ評価結果を活動に活かしているか、という点がおもな関心事であった。リサーチの対象にしたのは主として芸術助成プログラムの評価である。

米国の財団界では60年代ごろから、すでに一部で助成活動の事後評価が試みられてきたが、近年ますます関心が高まりつつあり、そのコンセプトから具体的な手法にいたるまで、方々で研究され実践されている様子であった。

とくに近年の傾向として顕著なのは、いま述べたような財団活動の特性に見あった柔軟な発想で評価をとらえ、それを実際の方法に反映させていこうとしている点である。評価というどうしても、方法論の一貫性やデータ処理の客観性などが重視され、これらに厳密さを欠いたものは無意味であるかのように思われがちである。しかし財団における評価は、白黒をつけたら優劣を測定したりするためにおこなわれるわけではない。より効果的な活動をするために、過去の結果からヒントを読みとることが第一の目的なのである。

よって評価のイメージは、おのずと「数値化されたデータの集積」から「語られた物語の集積」に移行していくことになる。そこでの主役は定性的な調査であり、定量的なものは、どちらかといえばそれを補足す



る存在となる。

また同時に、評価する過程自体もまた評価することの目的の一部ととらえられる。たとえば、財団（あるいはプログラム）の目的が達成されているのかどうかを評価しようとしたとき、まず最初に問題となることは、自分たちの財団のいう「科学の発展」や「福祉の充実」とはそもそも何をさしていたのか、ということであろう。こういったことについて議論を深め、認識をひとつにすることは、まさに効果的な活動をしていくのに欠かせない過程であり、評価をおこなうことの意義であると考えることができるのである。

米国の財団が試行錯誤のすえに行き着いたこういった考えは、わが国の財団も十分参考にできるものであろう。

客観性を求めて

さて、柔軟な発想でよいとはいえ、評価の客観性などどうでもよいということにはもちろんならない。評価はある程度の客観的基準や手続きをとらなくてはじめて結果に意味をもたせることができる。この柔軟さと客観性のせめぎあいを、米国の財団ではどのようにクリアしているのだろうか。

このような困難を克服するための第一の処方箋は、助成プログラムの目的をできるだけ明確で具体的なものにしておくことである。私が調査したある財団では、劇団を助成するプログラムにおいて、その目的を「観客づくりを支援する」ことにしぼっていた。劇団が、観客を増やし、またその観客のなかみを多様化するためのさまざまな努力に対して資金援助しようというのである。ただ「劇団に助成する」というのではなくこのように目的を明確化することでプログラムの焦点は一層しぼられ、事後評価も容易になる。

第二に、助成対象そのものの価値やプログラムの成果がとくに客観的に評価しづらいような場合、たとえば間接的、二次的であっても、なんらかの有効な指標を見つける努力が必要であろう。これは木の高さが直接測れない場合でもその影の長さを測ることでこれを推

測しようとするのに似ている。ただ現実にはそのような指標すら設定しづらいことも少なくない。たとえば、高い芸術的達成を期待して芸術家に助成する場合、その成果を直接かつ客観的に評価することが困難であるばかりか、間接的、二次的指標も適切なものが探しにくい。公演・展覧会等の観客数やマスメディアにとりあげられた回数などは必ずしも高い芸術的達成を表しているとはいいがたいからである。米国のある財団ではこのようなケースで、その芸術家がどれだけ多くのほかの芸術家に影響を及ぼしたかを最も重要な指標と位置づけ、これをインタビューなどの定性的調査手法で検証していたが、これなどはよく考えられた指標設定であるといえる。

第三に、結果を解釈しプログラムの方向性を再度考えようとするときに、なるべく多様な視座・視点を取り込む試みも必要であろう。財団の助成活動の方針はなにも多数決によって決める必要はないであろうが、活動を多様な価値観からたえず見なおし、あるレベルの客観性を確保するのは必要なことである。このためには事後評価の際に、さまざまな領域の人々——助成対象者本人はもちろん、当該分野を専門とする学者、評論家、ジャーナリスト、実務家、同じ分野で助成活動をおこなう団体の担当者、戦略論の専門家など——の見解をヒアリングすることが望ましい。また、あらかじめプログラムを、異なった立場の人や組織がコミットするような形にしておくことも検討に値するやりかたである。たとえば、調査したなかのあるプログラムは、芸術家が海外の受入機関（世界中に何カ所もある提携機関のうちから芸術家が選択。芸術家が自分で探し交渉してもよい。）に数カ月間滞在し、帰国後その芸術家の住むコミュニティで非営利団体が主催するプログラムにおいて、滞在体験を活かした、なんらかの貢献をおこなうものであった。申請者は芸術家と、地元の非営利団体との連名であり、助成金も両者に出る。助成対象事業が終了した後は、芸術家本人、海外の受入機関、そして非営利団体の三者から、成果に関する自己評価レポートが届くことになる。財団はこれに

よって、一連の活動を多角的な視点から眺めることができるのである。

このようないくつかの方法を組み合わせることで、その財団の目ざすところに沿った、柔軟でかつ客観的な評価方法が考案されていくことが望ましいことであろう。



おわりに

過去のことは水に流す——かつてこれは日本人にとってひとつの美德であったかもしれない。だが少なくとも助成財団にあっては、これはもはや美德とはいえない。過去から最大限に学習し、限りある資源をより有効に使う努力を不断につづけることこそが助成財団にとっての美德であるべきである。

むろんこれは財団だけにいえることではない。右肩上がりの成長期をすでに終え、パイの増えない時代に入ったわが国にあっては、適切な評価システムをあらゆる政策に対して機能させ、執拗に成果を問うていくことが国民的課題でさえある。

それだけに、いま助成財団が「評価」に注目し、これを実行していくことには「社会における先駆的役割を果たす」という面からも、いっそう重要な意義をもつであろう。

「評価」に対する関心が今後さらに高まることを期待したい。



この文は筆者が4月6日および5月9日に当センターのセミナーで講演された内容を取りまとめたもの。セミナーはたいへん好評で、相次いで2回実施。各財団とも、悩んでいる問題だけに講演の終了後は熱心な質疑がつづいた。そうしたなか、『財団の評価部会』をつくったという提案がありました。（山口）

受賞者のあいさつ

【日産科学賞】

福井康雄

名古屋大学教授



福井康雄プロフィール

1951年大阪市生まれ。

東京大学理学部卒業。理学博士。インド天文学会・第1回バイヌバップ賞(87年)、第7回井上学術賞(91年)受賞。名古屋大学理学部教授。

1995年3月23日経団連会館において、「星形成過程の初期段階の観測的研究」により、日産科学賞を受けられた福井康雄博士(名古屋大学理学部教授)のあいさつの一部を、財団法人日産科学振興財団の許しを得て次にご紹介します。

——「この度は、日産科学賞の受賞ということで、身にあまる光栄を感じています。私ひとりではなく研究グループ全体でいただいたと喜んでいきます。

ご存じのように、宇宙は、100億年あまり前にビッグバン(巨大な爆発)によって始まりました。そのなかで、宇宙がどんなふうに進化して、現在このような姿をとっているのか、そしてまた、今後100億年後の宇宙はどうなるのか、どこまで予見しうるのか、これが天文学者の解明しなければならない課題であります。

宇宙の研究に何が必要か。それは宇宙をすばらしい目で、つまり観測装置で観測することです。たとえば1億光年、さらに100億光年のかなたを解明しようとすると、きわめて感度の高いリモートセンシングの発達を通してしか、宇宙の理解の前進はありえないわけがあります。どこまで感度を向上できるか、遠くを見ることができるといって、光の天文学が進歩してきているわけです。

しかし、ひとつ強調しておきたいことは、いま、たとえば口径8m級、あるいは口径10m級という望遠鏡をわが国も作っているわけですが、数百億円を超える大きな天文学のプロジェクトが走っている一方、それをささえる、その下地になった研究成果は、各大学で、口径1mを切る小型の望遠鏡を大学の研究者が自分でハンド付けをしながら作っていくなかで、立派に作られています。そのうえに数百億円のプロジェクトが走っているのだ、ということにぜひ心を向けていただきたい。

私は1970年代の半ばに大学院に入り、ミリ波における電波天文学に飛び込むチャンスを得ました。1980年に名古屋大学に赴任してからは、口径4mという(例えば野辺山天文台に口径45mがあるが)ちっぽけな研究ではないかと思われるかもしれない、そういうことを営々と十数年やってきたわけです。たしかに、装置は小さいですが、小さい望遠鏡というものもメリットがございます。大型の望遠鏡というのは倍率の高い顕微鏡

あるいは望遠カメラでありまして、遠くの小さい領域のくわしい景色をみるには大型望遠鏡が適している。しかし、一方、広い宇宙全体を調べて、そのなかに、何か特異な現象を見つけてほしいという研究をしていくことは宇宙の研究にとって非常に大事なわけですから、それをやって宇宙認識を切り開いてきたのは、実は小型(広角)の望遠鏡なんです。

ただし、どうしてもクリアしなくてはならないのは受信機の感度です。感度はできるだけ高くなくてはならない。そのために私どもは、望遠鏡の開発と並んで受信機の感度をいかに向上させるかということに、むしろ研究の半分くらいの勢力をさきました。幸運にも、この分野でわが国のレベルは高く、世界最高感度の受信機を私の名古屋大学でほとんど手作りに近い形で作ることができた。微弱な非常に冷たい宇宙の分子ガスの姿をとらえ、そこでどういうふうに星が生まれているかを世界に先駆けて把握することを可能にしてくれた、ひとつの要因になっていると考えております。

私どもは名古屋大学のキャンパスのなかに口径4mの望遠鏡を2台設置して、宇宙を調べております。しかし観測は、水蒸気の少ない冬場の半年くらいの期間に限られます。1年を通して、もっと乾燥した適地に望遠鏡を設置したいというのが長年の夢です。さらに、南十字星やマゼラン雲のある南の空を観測できれば、研究者としてエキサイティングなことです。南半球の適地としてチリがあります。この国のラス・カンパナス天文台は砂漠に近く水蒸気の少ないところです。名古屋にくらべると、10倍以上の高い効率で、年間を通して、しかもエキゾチックな南の天体を、見るができます。ぜひ、この計画を実現したい。

文部省の科学研究費は、なかなか取るのがむずかしく、とくに海外での研究にはシビアです。数年前から、とくに、昨年後半から、私自身も名古屋地区を中心に100社くらいの企業まわりをして、南半球電波天文台設立計画(総額2億5千万円)へのご協力とご寄付のお願いをしています。皆様のお力で、ここ1~2年の内には、世界に先駆けて、チリに望遠鏡を持っていきまして、南の空の星の形成の様子を、日本のみなさんにご紹介したいと考えています。」(文責・山本)

助成財団の設立推移、 特定公益増進法人制度に 関連して

山口日出夫
専務理事

●はじめに

助成財団のほとんどは基金をもとにして、その運用収入で助成活動をおこなっているのが、現在のように金利が低下してくると、財団は深刻な収入不足に悩まされる。営利事業をしない財団が事業を維持発展していかうとすれば、寄付による収入をふやすことが必要になってくる。

このとき、財団が「特定公益増進法人（旧・試験研究法人等）」になっているかどうか大きな鍵になる。「特増法人」になれば、寄付者側が寄付しやすくなる。寄付を集めた人なら誰でもが経験することであるが、とくに大口の寄付を依頼するときは、まず「特増法人」かどうか、免税資格があるかないかが、第一関門である。助成財団とて同じことである。「特増法人」として認定されるかどうかは、財団活動の推進のうえで大きな影響がある。社会貢献活動をすすめる民法34条法人、とくに助成財団にとって、現下のような超低金利下には、その資格がえられるかいかは死活問題になる。出捐する企業や個人にとっても、大きな関心があるところである。

実際にその資格をえるために苦労した財団の関係者は多いが、この制度は日本の財団活動にとってはどんな意味をもってきたのか、そのいとぐちだけであるが整理してみた。

●財団の設立推移と「特増法人」制度

そこで、財団の推移と「特増法人」制度との関連を一表でみることにする。（別表2）

1961年にはじめて制度が制定されて、（イ）科学技術（自然科学にかかわるものに限る）に関する試験研究、（ロ）その助成、（ハ）科学技術知識・思想の普及啓発、（ヘ）学校における教育に対する助成、（ト）学生もしくは生徒に対する学資の支給などが対象になった。それ以後、設立される財団は「科学技術研究助成」や「奨学金」の財団が主流になっていく。

10年後の1971年に、つぎの対象が追加される。（カ）「開発途上にある海外の地域に対する経済協力」がそれである。ただその業務に関して国から補助金の交付を受けていることが、「試験研究法人等」になることのできる要件であった。民間の助成財団の立場からすると、その規定は不思議な存在である。「官」のお墨付きがあるかないかが前提というのは、民間財団を律するものとはちがう。1961年に制定の（ハ）科学技術知識・思想の普及啓発や1973年の（ヌ）青少年に対する社会教育、1976年の（ル）芸術の普及向上などにはそれぞれ補助金要件がついた。そのことが「試験研究法人等」の資格を現実にとりにくくしていき、心理的にも、この制度がいかにも制限的に映った。

1983年にその補助金要件がはずされる。そのかわりに、運営組織および経理の適正な運営や、業績の持続などが要件とされた。したがって約20年間は、きわめて制限的であり、自然科学系の研究助成や奨学金の財団の設立がふえるのは当然のなりゆきであった。法のもとに平等とよくいうが、該当しない財団活動に従事していたものにとっては、納得しにくいものであった。国内の人文科学系の研究者や、海外からたずねてくる財団関係者への説明には窮した。

1988年に（ホ）人文科学の諸領域について優れた研究をおこなう者に対する助成金の支給をおこなう法人が、対象となるのである。その年には（タ）海外におけるわが国についての理解の増進をはかる業務をおこなう法人（レ）前項へ助成する法人も追加された。また、制度の呼称がかわり、「特定公益増進法人（公益の増進に著しく寄与する法人）」制度になるのである。

それ以後もふえて所得税法・法人税法施行令にさだめられる「特増法人」の類型は、現在では約30類型になっている。これを整理してみると

- （1）「科学技術研究助成」「奨学金」などがはじめての対象に、試験研究法人等制度誕生、1961年
- （2）補助金要件の削除されるのは、1983年
- （3）特定公益増進法人制度に名称が変更、人文科学・国際理解が追加、1988年

企業の社会貢献が「バブル景気」で盛んになったとされているものの、財団活動（企業の社会貢献の一環でもある）の方は、それ以前から恵まれない環境のもとで頑張ってきたという歴史をもつ。

別表2に掲載されている、「特増」に認定されている助成財団の類型はつぎのようなものである。

年度順に列記する。

- ロ、科学技術の試験研究を行う者に対する助成金支出
- ハ、科学技術に関する知識思想の普及啓発
- ヘ、学校における教育に対する助成
- ト、学資の支給等・寄宿舎の設置運営
- カ、開発途上にある海外の地域に対する経済協力
- ヌ、青少年に対する社会教育
- ル、芸術の普及向上
- ホ、人文科学諸領域の優れた研究を行う者に対する助成金支出
- タ、海外における我が国についての理解の増進
- レ、前項への助成
- ソ、地域の国際交流
- ケ、複数の業務を一体として行う法人

このほかに類型は20ほどある。免税の該当項目が少なく、制限的で、限定列举的である。特定公益増進法人として認定された法人16,506のうち、社会福祉法人、学校法人がほとんどで、民法34条法人は945に止まっていることからわかる(別表1)。ちなみに民法34条法人は約26,000とされる。

これでは、激動する社会のニーズには対応できない。社会の近代化とか、社会の成熟にそなえて発展することとは無縁である。そして、民間が余計なことをやらないでも、といった姿勢が見え隠れする。

もう一つ気になることがある。(ロ)「自然科学系の研究助成」はそれこそ「錦の御旗」のように文部省、厚生省、農水省、通産省、郵政省、警察庁、科学技術庁、環境庁、といった各省庁が、この項目を駆使して認定している。このことが日本の財団を、「はじめに研究助成ありき」にしてしまったのかもしれない。財団の設立は本来、社会のかかえている問題は何か？ということから出発すべきであったのに、それを覆ってしまった感がする。それは、政府の問題というよりは、われわれ財団の側に、何を社会の問題としてとらえるかといった強い使命感に欠けていたせいもあるだろう。社会貢献をささえる制度が育たなかったのは、それを強く必要とする社会でなかったからである。現に経済や工業の近代化を必要なものとし、それをすすめるための諸制度はもつことができていたのだから。税制度の効用はかくも大きいのであるから、当局の慎重かつ積極的な対応がのぞまれる。

●社会の近代化のために

財団の関係者として考えることは、国はよく、国民によりきタックス・ペイヤーとしての自覚をもってほしいと期待する。そのことは一市民として社会公共のこ

とに参加ないし参画することから、自然にわきおこってくるものだと思う。

西欧社会の近代化は市民革命などをへて永い歴史のなかでつちかわれてきた。日本のいままでの近代化は上からのものであったという認識にたてば、助成財団の活動やそれをふくむ民間の社会貢献活動は、われわれが社会に参加・参画するよい機会なのである。それこそ、日本が真の意味で社会の近代化にふみだす第一歩であるといえる。

「特増」の認定をゆるやかにしたら国の税収が減るとか、節税は許さないとかというよりは、市民が、国民が、よりよい社会の実現のために、社会公共のためにつくそうとしている気持ちを大切にしていこうが、国際社会のなかで生きていく日本にとっては大切なことではないか。「特定公益増進法人」制度を助成財団の立場からみて、あらためてそのことを感じる。

特定公益増進法人の認定状況

(別表1)

区 分	3年度	4年度	5年度	平成5年度末 現在の件数
特殊法人 日本赤十字社他	△1	2	1	25
民法法人				
自然科学	150(28)	155(23)	153(16)	314
人文科学	2(2)	2(1)	0(-)	2
学校教育	91(21)	97(16)	97(21)	194
社会教育	7(1)	8(-)	5(1)	13
文化	30(6)	20(3)	30(6)	50
経済協力	10(4)	25(6)	6(-)	31
国際交流	2(2)	6(1)	2(-)	8
更生保護等	81(6)	82(4)	75(1)	157
環境保全等	16(2)	15(1)	19(2)	34
犯罪予防等	1(-)	47(47)	0(-)	47
その他	32(7)	50(16)	45(17)	95
計	422(79)	507(118)	432(64)	945
学校法人	106	42	145	1,034
社会福祉法人	378	373	328	14,502
合 計	905	924	906	16,506

別表1については大蔵省主税局において平成6年3月31日現在とりまとめたものを利用させていただいた。なお、原資料にある付記事項は省略してある。

別表2は助成財団資料センターのデータ・ベース1994に回答のあったもののうち、年間助成額5,000万円以上とその他、特色あるものをリスト・アップした。

「特増」の欄のイロハは所得税法・法人税法施行令にさだめる「特定公益増進法人」第三号の類型をしめす。(1994年4月1日改正案による)

整理にあたっては特定公益増進法人一覧(公益法人協会発行)を参照。

助成財団の設立推移と特定公益増進法人制度の関連

(別表2)

年次	法人名	特増	主務官庁	特増法人制度関連事項
1914	森村豊明会		東京都	
1915	黒田奨学会		福岡県教委	
1923	斉藤報恩会		文部省	
1924	日本科学協会		文部省	
1929	谷口工業奨励会四十五周年記念財団		通産省	
1930	服部報公会	口	文部省	
1934	旭硝子財団		通産省	
1938	東電記念科学技術研究所		通産省	
1939	東京海上各務記念財団		文部省	
1943	朝鮮奨学会		文部省	
1946	皓養社		大阪府	
	医薬資源研究振興会	口	文部省	
1948	住宅総合研究財団		東京都	
1950	山岡育英会	ト	文部省	
1952	大阪府育英会	ト	大阪府教委	
	国際文化会館	タ	外務省	
1953	三菱信託山室記念奨学財団	ト	文部省	
1954	帝人奨学会	ト	文部省	
1955	軽金属奨学会		文部省	
	日本火災春秋育英会	ト	厚生省・文部省	
1956	石橋財団		文部省	
1957	旭硝子奨学会	ト	文部省	
1959	藤原科学財団	口	科技庁	
1960	東レ科学振興会	口	文部省・科技庁	
1962	福田育英会	ト	文部省	1961 試験研究法人等制度創設
1963	武田科学振興財団	口	文部省	イ 科学技術の試験研究
1964	知恩会	ト	静岡県教委	ロ 科学技術の試験研究をおこなう者に対する助成金の支出
1965	京都新聞社会福祉事業団		京都府	ハ 科学技術に関する知識思想の普及啓発
1966	千代田生命健康開発事業団		厚生省	ヘ 学校における教育に対する助成
	(社福) 清水基金		厚生省	ト 学資の支給等
1967	倉田記念科学技術振興会	口	科技庁	1965 主たる目的とする……
	ロータリー米山記念奨学会	ト	文部省	
	吉田育英会	ト	文部省	
1968	実吉奨学会		文部省	
	高松宮妃癌研究基金	口	文部省	
	鹿児島県育英財団		鹿児島県教委	
	がんの子供を守る会	口	厚生省	
	新技術開発財団 (市村財団)	口	科技庁	
1969	内藤記念科学振興財団	口	文部省	
	交通遺児育英会	ト	総務庁・文部省	
	日本鉱業振興会		通産省	
	病態代謝研究会	口	厚生省	
	三菱財団	口	文部省・厚生省	
	中央競馬馬主社会福祉財団		農水省・厚生省	
1970	日本心臓財団	口	厚生省	
	水野スポーツ振興会		文部省	1971 カ 開発途上にある海外の地域に対する経済協力
1972	沖縄県人材育成財団	ト	沖縄県教委	1972 ツ 更生保護事業
	はあと記念財団		文部省・厚生省	
	音楽鑑賞教育振興会		文部省	
	ソニー教育振興財団	ヘ	文部省	
1973	日本証券奨学財団	ト	文部省	1973 ヌ 青少年に対する社会教育
	鉄鋼業環境保全技術開発基金	口	通産省	
	岩谷直治記念財団	口	科技庁	ラ 野生動植物の保護繁殖
	松下視聴覚教育研究財団	ヘ	文部省	
1974	放送文化基金		郵政省	1974 ウ 国土緑化事業の推進
	日産科学振興財団		文部省	
	大同生命厚生事業団	口	厚生省	
	笹川医学医療研究財団	口	厚生省	
	とうきゅう環境浄化財団	口	通産省	
	(社福) 丸紅基金		厚生省	
	伊藤忠記念財団	ヌ	総務庁	
	トヨタ財団		総理府	
1975	車両競技公益資金記念財団		通産省	
	住友海上福祉財団		総務庁	
	河川環境管理財団		建設省・通産省	
	とうきゅう外来留学生奨学財団	ト	文部省	1976 ル 芸術の普及向上
1976	国際文化教育交流財団	ト	文部省	ヲ 文化財・歴史的風土の保存活用
	鹿島学術振興財団	口	文部省	
	江副育英会	ト	文部省	
1977	山田科学振興財団		文部省	1977 ナ 貧困者の訴訟援助
	安田火災記念財団		厚生省	
	本田財団		総理府・外務省	
1978	庭野平和財団		文部省・文化庁	
1979	二十一世紀文化学術財団		文部省	
	サントリー文化財団	ホ	文部省	
	セコム科学技術振興財団	口	科技庁	
	日本板硝子材料工学助成会	口	通産省	
	松前国際友好財団	口	文部省	
	日本生命財団		総理府	
1980	古岡奨学会	ト	文部省	

年次	法人名	特増	主務官庁	特増法人制度関連事項
1980	神戸国際交流協会		兵庫県	1983 補助金要件の削除 民法法人の大半は、従来国庫補助金の交付を受けていることが試験研究法人等に該当する要件とされていたが削除された。
	大幸財団		愛知県教委	
	富士記念財団		厚生省	
1981	医科学応用研究財団	ロ	厚生省	
	伊藤記念財団		農水省	
	キリン福祉財団		厚生省	
	三菱銀行国際財団		外務省	
	広げよう愛の輪運動基金		厚生省	
	日本脳神経財団	ロ	厚生省	
1982	小森記念財団		文部省	
	国際科学技術財団	ハ	総理府・科技厅・外務省・文部省	1985 ム すぐれた自然環境の保存活用
	鹿島美術財団	ル	文化庁	
	カシオ科学振興財団	ロ	文部省	
1983	樋口ミツ奨学育英会	ト	長崎県教委	
	アジア経営開発協力財団	カ	通産省	
	持田記念医学薬学振興財団	ロ	厚生省	
	三共生命科学振興財団	ロ	文部省	
1984	佐川交通社会財団	ロ	警察庁	
	稲盛財団	ケ(ロハホ)	科技厅・通産省・文化庁	
	井上科学振興財団		文部省	
	飯島記念食品科学振興財団	ロ	農水省	1987 キ 覚せい剤等の薬物乱用の防止及び青少年の非行防止等
	日本社会福祉弘済会		厚生省	
	電気通信普及財団		郵政省	
	マツダ財団	ロ	科技厅・文部省	
	日立国際奨学財団	ト	文部省	
1985	村田学術振興財団	ロ	文部省	
	上原記念生命科学財団	ロ	厚生省	
	C & C 振興財団		通産省	
	日中医学協会	ロ	厚生省	
	大阪ガスグループ福祉財団		厚生省	
1986	小原白梅育英基金	ト	文部省	1988 制度の呼称変更。「特定公益増進法人」制度に ホ 人文科学諸領域の優れた研究を行う者に対する助成金の支給 タ 海外における我が国についての理解の増進 レ 前項への助成 オ 水難に係る人命の救済
	学術振興野村基金		文部省	
	大川情報通信基金	ロ	郵政省	
	笹川平和財団		運輸省	
1987	牧田国際育英会	ト	文部省	
	テルモ科学技術振興財団	ロ	科技厅	
	天田金属加工機械技術振興財団	ロ	通産省	
	セゾン文化財団		文化庁	
	チバ・ガイギー科学振興財団	ロ	文部省	
	三菱信託芸術文化財団		文部省	
1988	松下国際財団		外務省	1989 ネ 受刑者に対する篤志家面接指導の推進 ケ イ〜マの業務のうち複数の業務を一体として行う法人
	国際コミュニケーション基金		郵政省	
	ソルト・サイエンス研究財団	ロ	大蔵省	
	アフィニス文化財団		文部省	
	三井海上文化財団	ル	文部省	
	テレコム先端技術研究支援センター		郵政省	
	日商岩井国際交流財団	トレ	外務省	
	加藤記念バイオサイエンス研究振興財団	ロ	科技厅	
1989	大阪府国際交流財団		大阪府	
	池谷科学技術振興財団	ロ	科技厅	
	岐阜県国際交流センター	ケ(トカソ)	岐阜県	1992 リ 留学生交流 ソ 地域の国際交流 1993 ク レクリエーション活動の普及振興等 ヤ 盲導犬の訓練 1994 マ 福祉用具の研究開発及び普及の促進
	アサヒビール芸術文化財団	ル	文化庁	
	東芝国際交流財団		通産省	
	中部電力基礎技術研究所	ロ	通産省	
	福岡県教育文化振興財団		福岡県	
	大和銀行アジア・オセアニア財団		外務省	
	福岡県科学技術振興財団	ロ	福岡県	
	長尾自然環境財団	ロ	環境庁	
	第百生命フレンドシップ財団		文部省	
1990	立石科学技術振興財団	ロ	科技厅	
	五島記念文化財団	ル	文化庁	1992 リ 留学生交流 ソ 地域の国際交流 1993 ク レクリエーション活動の普及振興等 ヤ 盲導犬の訓練 1994 マ 福祉用具の研究開発及び普及の促進
	国際開発高等教育機構	カ	外務省・文部省	
	野村国際文化財団		文化庁	
	綿貫国際奨学財団	ト	文部省	
	川鉄21世紀財団		通産省	
	辻アジア国際奨学財団	ト	文部省	
1991	イオングループ環境財団	カ	環境庁	
	ロームミュージックファンデーション	ル	文部省	
	笹川スポーツ財団		文部省	
	中国電力技術研究財団		通産省	
	静岡県科学技術振興財団		静岡県	1992 リ 留学生交流 ソ 地域の国際交流 1993 ク レクリエーション活動の普及振興等 ヤ 盲導犬の訓練 1994 マ 福祉用具の研究開発及び普及の促進
	安田生命クオリティオブライフ文化財団		文化庁	
	日本火災福祉財団		厚生省・文部省	
	日野自動車グリーンファンド		環境庁	
	住友財団		総理府	
	大阪コミュニティ財団		通産省	
1992	ファイザーヘルスリサーチ振興財団	ロ	厚生省	
	平和中島財団		文部省	
	朝日新聞文化財団		文化庁	
	中山隼雄科学技術文化財団		科技厅	
1993	自然保護助成基金		環境庁	

この財団に この人

姫本由美子

トヨタ財団
プログラム・オフィサー



姫本由美子プロフィール

津田塾大学国際関係学科卒。筑波大学大学院修士課程修了。最近ストレス解消にとサイレントピアノを購入しましたが、平日はやはり仕事と子育てで全く触れずに寝てしまうことがほとんどです。(結婚して姓は平石ですが、仕事上は姫本でとおしています)

——トヨタ財団に入られて10余年と伺いました。財団活動に参加しようと思った動機は？

ちょうど学生の頃、南北問題がクローズアップされた時代でした。私もアジアへの関心が強く、大学では国際関係学科の政治史を専攻し、更に筑波大学大学院地域研究科でインドネシア政治史を専攻したのです。インドネシアの大学にも1年半留学しました。今まで学んできたことが活かせる仕事、アジア、特に東南アジアの人々に微力でもお役にたてる仕事に就きたいと思っていたところ、トヨタ財団で国際助成プログラムの人材募集がありました。「隣人をよく知ろう」プログラムなど、草の根支援を含む東南アジアへの助成プログラムに力を注いでおられ、ここなら自分の専門と関心が活かせると思いました。

——国際助成プログラム・オフィサーとして、最初に担当されたお仕事は？

「固有文化の保存と振興」、「隣人をよく知ろう」プログラムです。両方とも対象地域は東南アジアで、私の担当はラオスとスリランカでした。少なくとも年2回、東南アジアを回ります。1回の出張は3週間から1ヵ月ほど。当時、国際助成プログラムには女性の先輩が2人おられ、単身でアジアの草の根レベルの調査や交流に活躍され、励みになりました。

——アジアの国々を訪ねて、印象に残ることなどあればお聞かせください。

'86年頃、岩本先輩と固有文化保存の調査と作家を訪ねてビルマ国内を歩いたとき。財団に入ってからすぐの頃で、とても印象に残っています。交通のシンドかったこと！ マンダレーからパガンそしてラングーンまでピックアップトラック（小型の荷台トラックのこと）に乗りました。満員のひととモノスゴい揺れ。その中で本を読んでいる人がいる！ ビルマ人は読書好きなんですね。道中、密輸業者達とも乗り合いました。異文化との接触をつうじて学ぶことの多い仕事です。

——結婚され、子育てと両立のお仕事ですね。1ヵ月もの出張の間はご主人のご協力ですか。

夫はテレビ局のディレクターです。お互い働き続け

ることが前提で結婚しましたが、子供が出来てからが大変でした。出産の直前、夫は熊本に転勤。出産を含めて3年間、私の実家で世話になりました。当時、母は中学の先生でしたが、保育園の迎えなどを受け持ってくれました。産前産後の休暇と週2回の育児早退で仕事を続けられたのも、母の協力あればこそと感謝しています。今は夫も東京に戻り、都内で親子3人のくらし。子供はいま4歳です。インドネシアの僻地を回っている時など、フッと幼い子を思い、気持ちがゆるぐこともあります。自立した人生を生きるためには、経済的にも自立しなければいけない」という思いに立ち返っています。

——今年、戦後50年を契機とした新しいプロジェクトもご担当とか。ご紹介ください。

ひとつは東南アジアの「日本占領に関する会議の開催」です。これまで証言集の作成、資料の収集、そしてそれにもとづく優れた歴史研究に対して助成をおこなってきましたが、今回は日本及び東南アジアの双方から、この歴史的事実の位置づけと意味を考察する試みです。東京とシンガポールでワークショップ開催の予定です。もう一つは「東南アジア研究地域交流プログラム」。現地研究者から『国境を越えた相互(比較)研究、地域研究』の重要性が強調され、国別ではなく文化として、地域としてとらえる国際的な共同研究や東南アジアの人々によるネットワークの促進を目的としています。

——日本の財団界、また、助成財団資料センターへのご要望などありましたら、お聞かせください

低金利、税制など環境はきびしく、意義あるプロジェクトでも新発足させるのは大変です。財団相互の情報交換を活発にして、お互い協力できる共同助成プログラムの開発はできないでしょうか。また、国際協力の分野で、民間財団やNGOに政府ODAの一部を活用させて欲しい。助成財団資料センターが仲介者となって財団界全体として活動していけば、日本の社会システムもいつか変わるのでは…と期待しています。

(インタビュアー・青木)

阪神大震災救援に活躍するNGOへの支援

1月17日の阪神大震災に対して、助成財団としてどのように対処すべきかが課題とされ、2月3日に常任委員会が開催された。当時すでにボランティア活動や企業などからの支援もおこなわれてはいたが、各財団として、また当センターとしても今後にそなえて会員財団の意向を確認したいとも考え委員会を開いた。

会議には、現地で活躍している「阪神大震災NGO連絡会」の事務局関係者（NGO活動推進センター）を招いて、現地の実情を聞き、また会員財団が調べてくれた昨年1月のロスアンゼルス震災におけるアメリカの財団の対応についての報告をもとに会議をすすめた。すでに一部の財団は調査活動への助成を決定していたが、多くの財団の意向は、やや長期的な対応をするのが实际的ではないか、これからの助成で地域的な配慮が必要になるだろうというのが大方の意向であった。そこで各財団はさておいてセンターとして、何をするのかが問われた。

NGO連絡会（事務局責任者：伊藤道雄）の話を聞いてみると、「義援金」はもちろん大切ではあるが、これから活動を持続させるためには、現地で活動している市民団体や一般のボランティアの人たちを支えてあげることが必要である。つまり、後方支援である。それがなければ活動は困難だろうということで一致した。助成財団が協力しておこなうべきは、一般の人たちが目を向けないことをするのがよいのではということで賛同をえた。

たまたま当センターは一般会員との連絡や、あらたに発行することにした『助成財団—募集要覧』では、ファクシミリ・サービスを利用することとしていたが、その記念すべき第1回目が「阪神大震災救援NGO連絡会」（事務局：NGO活動推進センター）を支援対象としての募金となった。事務的な準備の都合で短期間の募金であったが、会員財団のおかげで384万円が集まった。心より感謝いたします。

阪神大震災救援・復興活動へのご寄付のお礼

NGO活動推進センター理事長 高見敏弘
(阪神大震災NGO連絡会事務局) 4月17日

このたびは、助成財団資料センターをつうじて、阪

神大震災救援・復興活動に携わっているNGO（国際協力市民団体）の活動、ならびに、これらNGOの活動にかかわる当センターの運営・事務経費に対し、こころ暖まるご寄付計384万円を賜り、まことに有り難うございました。早速被災地で活動するNGOの活動費、当センターの支援事務費等に振り向けさせていただくことといたしました。

ご案内の通り、阪神大震災は、ちょうど3ヵ月前に発生し、神戸を中心とする阪神地域に未曾有な被害をもたらし、現在もおおよそ6万人の人々が避難所生活を送られています。最近はお人々の目を奪う社会的事件が起きたこともあり、地震の被災者に関する報道も少なくなり、また現場で活動するボランティアの数も減少しつつあるということですが、私たちNGOの仲間では、地元のNGO等と協力しながら今しばらく地元の人々への支援活動を続けてまいる所存です。連絡会のメンバーたちがおこなっている活動内容につきましては、別紙の同封資料をご高覧いただければ幸いです。

今回の助成財団ならびに財団関係者の方々からNGOへのご支援は、私たち市民活動／ボランティア活動を推進している関係者といたしましては、心強く、今後こうした関係が財団と市民団体との間で発展していくことを願っています。

重ねて貴下のご寄付に対してお礼申し上げますとともに、救援活動終了後にはあらためてご報告申し上げます。 以上

5月10日、常任委員会を開催、そのなかで再度、伊藤さんの話を聞く機会をもった。今回の大震災ではボランティアの活動ぶりがつたえられたが、そうしたなかで実際に海外のきびしい状況のなかで活躍した経験をもつNGOの着実な活動は高く評価される。いくつかの団体のあいだを調整しながら活動していくためには、なんといっても経験がものをいうが、そうした活動の経費には支援がいきとどきににくい。センターの今回の募金はそうした支援をふくんでいるが、同時にこの機会に生きた情報を共有しながら、財団と市民団体との連携・連帯を深めるきっかけとしたいので会員財団のご協力をお願いします。(山口)

新会員紹介

(財)ヤマト福祉財団

〒104 東京都中央区銀座2-12-16

TEL 03-3248-0691 FAX 03-3542-5165

主務官庁：厚生省 設立：1993年9月10日

主な事業：①障害をもつ方の自立および社会参加に関する活動に対する援助

②障害をもつ方の自立および社会参加のための講演・研修等の実施

③就学者をかかえる障害者家庭への援助

④障害をもつ方による障害をもつ方を対象とする文化事業の実施と援助

⑤障害をもつ方を対象とするボランティア活動への援助

代表者：理事長 小倉昌男

事務責任者：常務理事 高田三省

基本金：約30億5000万円

支出総額：7100万円 うち助成額5300万円

(財)水谷糖質科学振興財団

〒103 東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号

TEL 03-3246-0224 FAX 03-3246-1265

主務官庁：科学技術庁 設立：1992年10月1日

主な事業：①糖質科学における独創的基礎研究に対する研究費助成

②糖質研究者の国際交流への支援

③糖質関連学会の開催および開催機関への援助

代表者：理事長 水谷当稱

事務責任者：事務局長 山本龍人

基本金：11億6000万円

支出総額：1億2000万円 うち助成額1億1000万円

資料紹介

Portuguese Foundations Guide,

Orient Foundation編・発行、1993年版

ヨーロッパにおける民間財団の近年（ここ20年）の拡大には目ざましいものがあるが、ポルトガルでも同様の社会現象が起きているようである。本書は、ポルトガルの2大財団の一つであるOrient Foundation（オリエント財団）が行ったポルトガルの財団に関する調査をもとに出版された財団の目録である。もう一つのグルベンキアン財団とならぶオリエント財団は、ポルトガルの植民地であるマカオのカジノの売上の一部を、ポルトガル本国及び、マカオと中国本土の関連助成にあてており、昨年の日本とポルトガルの修好450周年記念事業もかなりの部分をオリエント財団が支援した。

本ガイドの初版は1992年に発行されており、ここで紹介するのは一部改定された1993年版である。ここには、オリエント財団がおこなった各財団あてのアンケート調査によって明らかになった、219の財団の住所、規模、活動概要などが収録されている。他に存在は確認されているものの活動の内容の不明な財団が53財団、および存在の確認がとれない財団が31財団、付記されている。

序の中で財団の全体の状況について簡単に解説しているが、興味深いことは財団の設立が60年代に急拡大し、70年代は政治的な不安定な状況のためにやや減少したものの、80年代には財団設立ブームとでもいうべき状況（60年代の約2倍）を呈しており、この状況は1990年以降も続いている点である。財団活動の状況をグローバルに見るうえで貴重な事例を提供してくれるガイドである。（本文、ポルトガル語と英語併記。非売品）

—センター資料室に収録—

編集後記

創刊号は、でき上がるまで、文字どおり悪戦苦闘でした。それでも、助成財団の先輩や関係の方から、うれしい激励の言葉をいただくと、発行してよかったという実感がいたしました。

山下理事長の「創刊のことば」について、よかったというお言葉を聞くにつけ、もうしばらくお元氣だったらという思いがつのってきます。何人かの方には、直接ご説明する機会をええました。財団に対する評価は、厳寛さまざまでした。

それだからこそ、『JFC VIEWS』が必要になるわけです。（山口）

「JFC NEWS」でなく、『JFC VIEWS』と命名したことへの重さを感じています。第2号でも、いろいろ異なった立場からの原稿をいただくことができました。ものの見方にはいろいろなものがあり、それぞれの意見に素直に耳を傾けねばなりません。耳は2つ、口は1つです。多くの方々の率直なご意見をお待ちします。

（山本）

JFC VIEWS ²JUNE 1995 NO.2
財団と共生の社会をめざして

JFC VIEWS No.2 June, 1995

編集・発行 財団法人助成財団資料センター

発行日 1995年6月20日

発行人 山口日出夫

〒160 東京都新宿区新宿1-3-8

YKB新宿御苑5階

Tel 03-3350-1857

Fax 03-3350-1858

デザイン 小島トシノブ

印刷 (有)イトウ写植社

PRINTED IN JAPAN